

本資料は、現時点での項目案を、富津市経営改革プラン骨子(案)として取りまとめたものです。本日の会議以降調整を図り、プランの素案としていきます。

富津市経営改革プラン 骨子(案)

| | |
|-----------------------|---|
| 1 プラン策定の背景 | |
| (1) 現状の財政状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の減収に加え、扶助費の増加により、依然硬直化した財政構造 ・「財政非常事態宣言」時財調基金残高約10億円に対し、現状約2億円は危機的状況 |
| (2) 今後の財政見通し | <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入の根幹をなす大規模償却資産税の大幅減収、扶助費をはじめ経常経費増加、市民の安全・安心向上事業に多額な経費 ・5か年間の累計、約28億円の財源不足見込み |
| (3) 経営改革の必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって持続可能な財政構造にすることが喫緊の課題 ・10年後、20年後の富津市を見据えた中で、財政運営に限らず身の丈に合った行政運営への改革を推進 |
| 2 硬直化した財政の要因分析 | |
| (1) 財政指標 | |
| ① 経常収支比率 | 解説及び過去の分析 |
| ② 実質公債費比率 | |
| ③ 市債残高・債務負担支出予定額 | |
| ④ 財政調整基金残高 | |
| ⑤ 県内団体の経費比較 | |
| (2) 公共施設 | |
| ① 施設の保有状況 | 解説及び施設保有面積・分類別割合 |
| ② 県内団体の施設比較 | 解説及び人口一人当たりの延べ床面積比較・分析 |
| (3) 定員管理 | |
| ① 定員管理の推移 | 解説及び市制施行後の職員数の推移 |
| ② 県内団体の職員数比較 | 解説及び人口千人当たりの職員数比較・分析 |
| (4) 財政運営の課題 | (1)～(3)の総括取りまとめ |

| | |
|--|---|
| 3 基本的事項 | |
| (1) 計画期間 | 平成27年度～平成31年度の5年間 |
| (2) 推進体制 | 常に新たな情報を加え、プランの修正及び見直しを行いながら課題対応策を検討 ア 市長トップ、全部局長をメンバーとする(仮称)経営改革本部の設置(意思決定・進捗管理) イ 副市長トップ、若手職員を活用した対策チームの設置(具体的改革案の検討) ウ 達成状況など広報・HPにて市民に報告 |
| 4 経営改革の基本方針 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの行財政運営を反省し、全般を見直し、持続可能な行政基盤を構築 ・市民ニーズの的確な把握・対応 ・次の取り組みに基づき、スリムで効率的な行政運営を目指す | |
| (1) 経営資源を根底から見直す | |
| ① ヒト(職員) | ア 市役所のコンパクト化 イ 少数精鋭のプロフェッショナル化 ウ 徹底した業務改革によるスピードアップ |
| ② モノ(事務事業・公共施設) | ア ゼロベースでの事務事業の見直し イ 身の丈に合った公共施設の再配置 |
| ③ カネ(経費) | 「ヒト」「モノ」の在り方を変えていくことで、市民ニーズに応える。 |
| (2) 明確な目標設定 | 計画期間内における基礎的財政収支、財政調整基金などの目標明示 |
| (3) 確実な実行 | ア 市民参加による事業仕分けの実行 イ 枠配分予算方式の導入 ウ プラン策定後、実行スケジュールを速やかに作成 |
| 5 経営改革に必要な具体的措置 | |
| (1) 歳入に関する事項 | |
| ① 市税等収納対策の強化 | ア 滞納処分の執行強化 イ 滞納発生の未然防止 |
| ② 財産収入の確保 | ア 未利用財産の処分 イ その他市有財産の活用方法の検討 |
| ③ 公共サービス対価の見直し | ア 特定サービスに対する負担金・使用料・手数料の適正化 |
| (2) 歳出に関する事項 | |
| ① 職員給与、報酬等の見直し | ア 特別職報酬の見直し イ 一般職給与の見直し |
| ② 職員数の見直し | ア 定員適正化計画の推進 イ 行政組織の簡素化 ウ 業務量調査の実施 |
| ③ 公共投資の重点化 | ア 公共施設・インフラの厳選・重点化 イ 公共施設等総合管理計画の早期策定 |
| ④ 公共サービスの再編 | ア 事務事業の抜本的な見直し |
| ⑤ 補助金等の見直し | ア ゼロベースの見直し |

| | |
|--------------|--|
| ⑥ 繰出金等の精査 | ア 特別会計 イ 上水道事業、下水道事業、君津中央病院 ウ かずさクリーンシステム エ ふれあい公園 |
| (3) 業務改革の徹底 | ア 行政組織の簡素化(再掲) イ 内部手続きの簡素化・業務のスピードアップ化 ウ 若手職員を活用した対策チームの設置(再掲) |
| (4) 財政規律の厳格化 | 将来に向けての財政基準の作成 |
| 6 各年度における効果額 | 計画期間内における具体的措置の効果額 |
| 7 収支見通し | プラン実施前後の効果額 |
| 8 その他必要な事項 | ア 改善後であっても効率的且つ効果的な行政運営を行ううえで本計画は引き続き作成 イ 常に他団体の分析・徹底比較を行う |